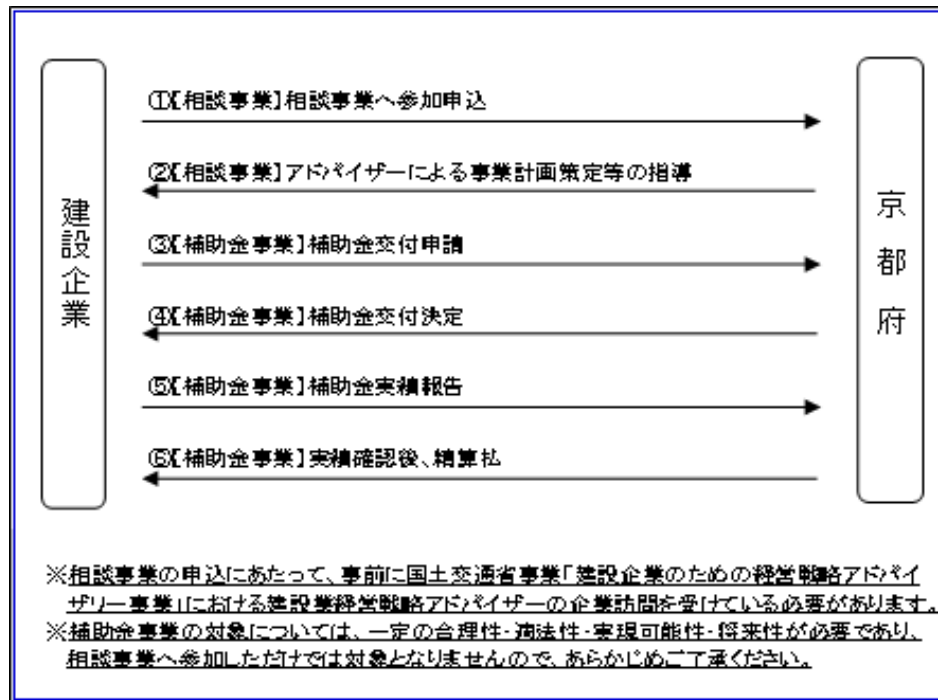


平成 24 年度京都府建設業新分野進出支援事業のお知らせ

(京都府ホームページより)

京都府では、建設企業の経営改善に資するため、新分野進出を目指す建設企業に対して、事業計画策定等の相談を実施するとともに、新分野進出に向けて必要となる経費を補助します。支援を希望される建設企業の方は、以下の内容を御理解の上、京都府建設交通部指導検査課あてにお申し込みください。

1 建設業新分野進出支援事業のフロー(概要)



1. 建設企業が新分野進出に係る相談事業に参加
2. 派遣されたアドバイザーから、建設企業が策定した事業計画について相談を実施
3. 補助金交付申請書を京都府へ提出
4. 京都府から申請者へ補助金交付決定通知
5. 事業終了後、京都府へ補助金実績報告書を提出(提出期限は、補助事業が完了した日から起算して1箇月を経過した日又は補助金の交付決定のあった平成25年4月10日(水曜日)のいずれか早い日まで)
6. 京都府が実績報告内容を調査確認後、補助金支払(支払時期は平成25年4月下旬以降を予定)

2 相談事業の内容

相談企業において、専門家(建設業新分野進出アドバイザー)派遣による新分野進出に関する相談を開催

注1 開催期間・開催回数が限られているため、ご参加いただけない場合があります。

注2 相談内容は、建設業以外の新分野への進出に関することに限ります。

(1) 募集期間

平成24年11月30日(金曜日)まで(当日消印有効)

(2) 対象者

次の要件を満たす建設企業

ア 京都府内に主たる営業所を有すること

イ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の許可を国土交通大臣又は京都府知事から受けていること

ウ 新分野への進出により経営改善を目指す者であること

エ 原則として京都府建設工事競争入札参加資格を有する者

オ 本事業に申し込む事業計画について、国土交通省事業「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」における建設業経営戦略アドバイザーの企業訪問を1回以上受けていること
 エについて、京都府建設工事競争入札参加資格を有さない建設企業も応募できますが、入札参加資格を有する建設企業が優先されることを御承知おきください。

オについて、国土交通省事業「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」の詳細については、[事業 ホームページ](http://www.yoi-kensetsu.com./advisory/)(<http://www.yoi-kensetsu.com./advisory/>)を御覧いただくか、一般財団法人建設業振興基金 構造改善センター (tel:03-5473-4572)又はアドバイザーにお問い合わせください。

(3)相談時間 3 時間程度

3 補助金事業の内容

上記の相談事業(相談会)に参加された方で、新分野へ進出する事業として適切と認められる経費の支出に補助金を交付します。なお、補助金事業の対象については、一定の合理性・適法性・実現可能性・将来性が必要であり、相談事業へ参加しただけでは対象となりませんので、あらかじめご了承ください。

詳細な内容は、後日、本 HP に掲載するとともに、平成24年度相談事業を受けられた建設企業に対して個別に連絡いたします。

< 参 考 >

(1)平成23年度補助率

補助対象経費の2分の1以内(補助上限額は500,000円)

(2)平成23年度補助対象経費

報酬、賃金(臨時的に雇用が必要な補充職員の賃金に限るものとし、1人につき1日当たり7,000円を限度)、報償費、旅費、需用費(食糧費を除く)、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費

4 事業への参加方法

事業への参加を希望される方は、以下の「平成24年度京都府建設業新分野進出支援事業の手引き」をお読みいただき、提出書類を作成の上、指導検査課にお申し込みください。 京都府指導検査課からダウンロード又はアドバイザーへ

(1) [京都府建設業新分野進出支援事業の手引き \(PDF ファイル ,190KB\)](#)

(2)提出書類 様式

[参加申込書、事業計画\(Excel ファイル ,110KB\)](#)

【指導検査課】 URL : <http://www.pref.kyoto.jp/>

電話:075-414-5222 ファックス:075-414-5243

【アドバイザー】 URL : <http://www.en2.jp/>

長谷 利男 電話 & FAX :072-682-8961 携帯 080-5338-2331

建設業経営環境

